

2024年2月13日

株主各位

東京都中央区新川一丁目16番3号  
セグエグループ株式会社  
代表取締役社長 愛須 康之

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は2024年2月13日開催の取締役会において、2024年3月1日を効力発生日として当社普通株式1株を3株に分割する旨の株式分割を実施することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年2月29日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2024年3月1日付で、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を、36,000,000株から108,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は2024年4月中旬にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2024年3月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	東京都杉並区泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324